

そうべつ議会だより



壮瞥町防災キャンプ

■ 第3回定例会のあらまし	2
■ 一般質問	4
■ 決算審査特別委員会	7
■ 委員会レポート	14
■ 薫風	16



壮瞥町議会
ホームページ



壮瞥町議会
YouTube



壮瞥町議会
facebook

No. 75

□ 2019年11月 □

発行 / 壮瞥町議会

編集 / 議会広報特別委員会
(TEL 66-2121・FAX 66-7001)

定例会のあらまし

議案審議

防災行政無線、災害備蓄品の整備を 推進！

令和元年第3回定例会は、9月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。教育長の選任、平成30年度決算の認定など議案10件、報告2件を審議し、それぞれ可決されました。

また、3名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。

第3回 定例会

教育委員会教育長の任命について

8月1日に教育長に就任した谷坂常年氏の残任期間満了後の再任について同意しました。

教育委員会委員の任命について

教育委員の濱田美和子氏を引き続き任命することに同意しました。

専決処分の承認(令和元年度辻警町一般会計補正予算(第4号)について

139万6千円追加

補正後の予算総額

39億8,107万1千円

無線放送施設経費

99万5千円追加

質疑

現在使用している移動系防災行政無線が通信上の安全性の問題で令和4年10月から使用できなくなるため、新たな無線機を購入することのだが、詳細を教えてください。

答弁

国の施策によって、従来のアナログ無線機が使えなくなることから、新たにデジタル無線機を6台購入。わかりやすくいうと、高性能のトランシーバーのようなものである。

質疑

新たな無線機導入によって回線使用料が掛かるとのことだが、どういう内容か。

答弁

現在使用している無線機は独自の電波を使っていたので回線使用料は発生していなかったが、新たに購入する無線機は、IP無線という携帯電話の電波に相乗りする形で無線を使用することになるため、新たに回線使用料が発生するもの。メリットとしては維持管理が容易になり、また、無線を扱う資格が不要になるなどがある。

防災諸費一般経費

40万1千円追加

質疑

市町村防災・減災対策事業推進交付金を活用して、災害備蓄非常食及び段ボールベッドを購入することのだが、詳細について。

答弁

非常食としてアルファ米3000食、リゾット50セット、みそ汁240食、缶詰380食と、段ボールベッドは10床を購入する。

質疑

段ボールベッドの今後の整備予定について。

答弁

近年の災害対応におけるプライバシー保護等のため、試験的に10床購入するもの。実際に使用していく中で、どの程度整備するかを検討していきたい。



第3回定例会の様子

令和元年 第3回

壮瞥町表彰条例に基づく表彰について

自治に関するものとして大寺淳之氏、教育・文化・体育に関するものとして坂本敬子氏、高橋千穂氏、宮崎藤男氏、小宅紘史氏の5名の方の貢献表彰を決定しました。

質疑

毎年、貢献表彰と併せて永年在住功労表彰が行われていたが、今年度は行わないのか。

答弁

第5次行政改革実施計画に則り、永年在住功労表彰を昨年度をもって廃止とした。

質疑

行革による経費削減は理解する

が、50年在住の謝意を広報誌に掲載する等の方法の検討はできないのか。

答弁

今後の町民の皆様への謝意の表し方については、議会での議論を踏まえて検討していきたい。

令和元年度壮瞥町一般会計補正予算(第5号)について

1億5,239万8千円追加

補正後の予算総額

41億3,346万9千円

空き家改修・整理補助金

9万3千円追加

質疑

空き家改修・整理補助金を利用される方は、壮瞥町内に定住されているのか。

答弁

定住のための住宅の改修に利用されており、その際、持ち家住宅取得奨励交付金の利用と併せて有効に活用されている。

中山間地域所得向上支援事業

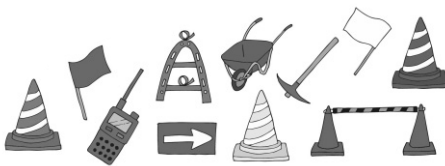
4,235万5千円追加



工事発注状況

令和元年5月から
令和元年7月まで
() 内は予定価格

- 林道駒別線法面補修工事
6,696,000円(6,987,600円)
(株)出田建設
- 建部B団地4号棟浴室等改善工事
9,936,000円(10,173,600円)
(株)中山工務店
- 仲洞爺団地3号棟建築主体工事
75,211,200円(76,755,600円)
道栄建設(株)
- 仲洞爺団地3号棟電気設備工事
6,588,000円(6,966,000円)
(株)堀口電気商会
- 仲洞爺団地3号棟機械設備工事
12,420,000円(12,884,400円)
(有)堀口水道
- 国道453号水道施設移設工事
41,904,000円(43,048,800円)
道栄・壮建・堀口経常建設共同企業体
- 国道453号水道施設移設その2工事
9,504,000円(9,720,000円)
道栄・壮建・堀口経常建設共同企業体



質疑

どのような事業内容か。

答弁

町内の営農者により構成される玉ねぎ生産加工組合が事業主体となつて、玉ねぎの育苗ハウスを整備するものに対し補助を行うもの。

質疑

旧久保内中学校の跡地を活用した玉ねぎ加工施設等の検討状況について。

答弁

事業の計画的な展開に支障を来さないよう、公有地の売却、補助事業の活用などについて可及的速やかな対応をとっているところ。農業振興の観点から、生産性の向上と相俟つて、付加価値の向上を図る取組は、今後の地域農業の発展にとって頼もしい取組と考えるので、町としての方向性をしっかりとって、近いうちに議会に説明を行いたい。

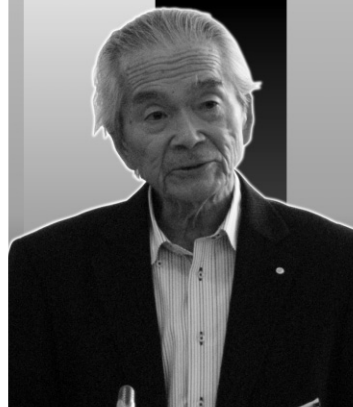
意見書

・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
1件の意見書を採択しました。

【第5次行政改革実施の取り組みは】

Q 町営牧場統合の取り組みの現況は

A 畜産振興のために関係団体との連携協議を



佐藤 志

らでなく、閉鎖に伴う跡地の活用や壮瞥町の畜産振興の上から考える必要があるのでは。

副町長

牧場の統合の課題は、統合後に牧場として利用されることが今まで以上に畜産農家に利用されなければならぬ。

このために畜産農家・関係団体と十分にまず議論していくことが必要である。

統合により閉鎖になる牧場は、広大な土地であり、耕作放置地とならないように、跡地の利用については効果的な活用方法の議論と

議員

第5次壮瞥町行政改革実施計画で、町営牧場の見直しで現行の2か所を1カ所に統合を掲げているが、現在の町営牧場の利用状況、見直しに向けての取り組み状況、統合後の牧場のあり方は。

町長

平成30年度町営牧場の入牧状況は、立香牧場1件7頭の馬の受け入れ(伊達)。上久保内牧場は肉牛で4件33頭(壮瞥)と町外3件13頭(大滝・早来)の7件46頭を受け入れ放牧している。

統合に向けて平成30年5月開催の町営牧場管理運営委員会等で32年度に1つに統合について説明したが、出席者から特に意見はなかった(31年度も同じ)。

今後も利用者や団体、受託者の意向を再度確認、閉鎖後の牧場のあり方、畜産振興の観点から具体的な検討を進めたい。

議員

委員会開催時に、牧場を設置運営する町はどのような内容で説明したのか。

産業振興課長

委員会は毎年牧場の利用期間や運営についての協議機関で、畜産農家・とうや湖農協・共済組合の8名で構成、30年度は6名が出席した。町側から特に具体的な資料等の提示はしていない。

行政改革の一つとしての検討課題で将来的に一つとする案として説明。特に質問や意見はなかった。

Q 閉鎖後の施設の在り方は

A 耕作放置地を避ける方策を

議員

閉鎖すれば良い、問題がないか



立香牧場の様子

方向付けすることが重要な課題と認識している。そのために畜産農家・関係機関・団体等と再編後の牧場のあり方の協議が必要である。閉鎖後の牧場の利活用が必要であり想定ではあるが、その一例として畜産農家の労働負担の軽減、飼料基盤の確保等、機能役割を果たすため、畜産振興の観点からしっかりと議論したい。

Q 需用費の削減を!!

A 日ごろより職員に周知徹底を

議員

経費削減意識の高揚に向けた取り組みは。

町長

削減に向けて日頃より職員に周知徹底、今後も継続して節減に努めたい。

議員

簡単な連絡や会議等の案内は八ガキですべきでは。

企画財政課長

このことについて先にも指摘されており、今後も職員に周知して徹底を図る。

一 般 質 問

【まちづくり総合計画策定について】

Q 策定過程での住民参画の

仕組みづくりが必要

A 住民の声が反映されるよう

最大限の努力をする



松本 勉

議員

町長は各地域の特性を生かした施策やバランスの取れた振興策の必要性を強調されているが、総合計画にどのように織り込んでいくのか。

町長

議員
先の第4次総合計画に対する評価、検証の上に、これからの計画策定の進め方、取り組む視点を伺いたい。

感が先行し、10年に1度のイベントで終わらせないためにも、策定過程での住民の声を反映させる仕組みや、行政と住民との協働による策定作業が重要ではないか。

町長

第4次総合計画では、施策体系として4つの柱（分野）に分類、提示して計画策定されており、それぞれ事業推進が評価できるものや未達成なもの、また、解決すべき諸課題もあり、これまでの取り組みと評価、課題を「第5次総合計画の視点」として整理し、策定作業を進めて行く。

町長

過日、職員会議の一環として第1次総合計画策定からの40年のまちづくりの歴史を振り返り、地域の特性を生かしたまちづくりの必要性や、財政状況を踏まえた上で、第5次総合計画策定に向け意見交換や意識共有を図った。

さらに10月後半からは「分野別懇談会」の開催や、各団体からの要請に応じた意見聴取の場を設け、住民の声を最大限反映できるように努めたい。

議員

同計画は本来まちづくり推進の道標であるはずが、住民の関心も薄く、行政においても策定の義務



壮瞥小学校 学芸会

町長
直近の10年で滝之町地区の人口減は6%だが、他の地域は10%から40%であり、行政施策と密接に関係していると考えており、地域住民の危機意識を共有した上で、各地域でバランスの取れた振興策を精選して推進して行きたい。

議員

それぞれの地域振興策の調査研究は重要であり、「バランスの取れた生活基盤整備」は理解するが、「バランスの取れた地域振興策」には疑問を感じる。滝之町地域の「まちづくり交付金事業」による基盤整備等は、合併せず自立の道を選択した町として、将来の財政状況の厳しさを見据えた必要施策として資本投下（選択と集中）を行ったもので、他地域でも同様の施策が必要ということではないと考える。人口減への危機意識は共感するが、具体施策に繋がらない場合の住民からの行政批判を危惧する。

町長

「まちづくり交付金事業」完了後には他地域での振興策を望む声が多くあり、第4次総合計画にも位置付けられていたが、具体的施策が実施されなかった実状があり、各地域のコミュニティ維持を含め、住民の危機意識を共有した上で計画に反映させて行きたい。

【オロフレスキー場、夏季の観光について】

Q 夏季のオロフレリゾートの利用、集客としては？

A 指定管理者と協議し、施設の活用を検討していく



山本 勲

掲載やSNS上での夏季営業の情報発信の強化により町内外からの誘客と魅力の発信に努めるようオロフレリゾートとも協議、検討していきたい。

議員

町民の意見を聞き入れ、

議員
キャンプの利用状況やこれからオロフレリゾートの取り組みについて伺う。

今よりももっとホームページやSNSを使った宣伝をして集客をしてはどうか。

商工観光課長

町民の皆様や町外の方々への認知度をさらに高める取り組みが必要、ホームページでの詳細情報の

町長

野外活動や自然体験事業、炊事遠足などの利用が多く、19団体、56名と増加している。

今後は、恵まれた自然環境を生かし、自然体験活動の充実により合宿の誘致やキャンプ利用の拡大につなげていくよう指定管理者であるオロフレリゾートと協議している、農家民泊の受け入れとして、実績は昨年度6校、193名、夏場の利用拡大に向け取り組みよう協議、検討を継続していく。

議員

冬のスキー場としての知名度は高い反面、夏のキャンプ場としての認知度が低く、利用客が少ない、



オロフレほっとピアザ視察

商工観光課長

少しでも関心を持ってもらうことがまず大事で、皆さんで知恵を出し合って、大切な壮瞥町の宝物をなくさないようにしていければと考えるが、これについてはいかがか。

夏季の利用についてまだまだ情報発信のあり方を考えて、実際に町民の方が利用して、一緒に考えて、これから発展できるよう、また施設を多くの人に知っていただくように努力を重ねてまいりたい。

議員

昨年の2月の広報の事務事業見直しという中にオロフレスキー場は廃止に向けた協議に着手し、平成32年度をめどに廃止と書かれていたが、現段階ではどちらの方向に向いているのか。

町長

平成32年度に廃止ということではなくて、修正をして、32年度に存廃の方向性を決定、判断するということになっている。

夏場も含めて施設の存続、継続の観点からも重要だと考えており町としては、財政の状況というものがあって、機械のメンテナンスや、施設の指定管理を行い、指定管理者の経営努力、工夫と改善を促すとともに、将来のありようの判断に向けてできることを検討しているところで、指定管理者とともに、また、よりよい施設の活用に向けて協議、検討していく。



冬のオロフレスキー場の様子

平成30年度決算認定!!

令和元年第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託された「平成30年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会において、9月9日・10日の2日間で書類を審査し、12日に審議を行い、認定することを決定し、同日の本会議で可決しました。

■平成30年度壮瞥町各会計決算状況

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引残高	残額の措置
一 般 会 計	4,274,952,351円	4,171,905,713円	103,046,638円	翌年度へ繰越
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	443,573,460円	430,854,641円	12,718,819円	翌年度へ繰越
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	47,676,352円	46,978,564円	697,788円	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	371,868,077円	355,436,682円	16,431,395円	翌年度へ繰越
簡 易 水 道 事 業 計 特 別 会 計	217,022,380円	216,572,061円	450,319円	翌年度へ繰越
集 落 排 水 事 業 計 特 別 会 計	202,765,028円	202,426,212円	338,816円	翌年度へ繰越

一 般 会 計

歳 入

町 税

【質問】

町税の不納欠損の内容は。

【答弁】

町民税では2名3件だったが、これは納税者が生活保護に移行し、移行後3年経過したため消滅処理したもの。また、固定資産税では1名3件で、所有者が既に死亡しており、相続者がなく、今後でも徴収が見込まないことで欠損処理したもの。

分担金及び負担金

【質問】

農業費負担金滞納分について、30年度は国営土地改良事業負担金分で539万円の収入未済額が発生しており、収入額は29年度が73万円であったが、30年度は8万円と額が落ちている。今後の収入見通しは。

【答弁】

国営土地改良事業の負担金に関しては、事務処理ミスにより納付書が送付されていない時期があったが、その後は納付書を送付し、支払われている。今年度は29年度と同額になってくる。

使用料及び手数料

【質問】

農林水産使用料のうち、牧場使用料滞納分の今後の収入見通しは。

【答弁】

牧場使用料滞納分については、滞納者は、すでに廃業しており、現在は生活保護の状態になっている。訪問等により請求をしているが、支払能力がない状況にある。

【質問】

住宅使用料の現年分の収入未済額が29年度に比べて100万円ほど増えているが、収納対策は。

【答弁】

家賃滞納に対する取り組みとして、毎月滞納者に督促状を送付しており、滞納が3か月以上になれば改めて年

3回の督促を行っている。それでも感じなければ、訪問や、来庁してもらい、面談の上、納付指導を行っている。一括納付が困難な場合は分割納付をお願いしているが、それでもダメな場合は、連帯保証人に事情を説明し、対応してもらうこともあり、30年度では保証人からの収納実績が1件ある。

使用料の滞納状況は、現年度分で277万4千円の繰越が発生しているが、実際は、現年分が206万5千円で、29年度分の滞納額については112万1千円を収納しており、29年度と比べると94万4千円多く収納している。

現年度分の調定額が多く見えているのは、30年度から、滞納分を古い方から収納整理したことによるもの。

財産収入

質問

町有林における資産価値のある立木の量と伐期は。また、その売却収益を町財源として活用する可能性は。

答弁

山林活用については過去の町政懇談会でも提言され、本年度のまちづ

くり懇談会でもアイデアとして提言されており、庁内で町有林の実態を把握し、データ化することになっている。

なお、立木の推定蓄積量は決算年度末150,975m³で、活用については実態を把握し、材積量、売却経費等を検討するが、現段階で活用方針は決まっていない。

今年度は森林環境税の収入を使って、実態を調査し、デジタル化する予定となっており、それに合わせて活用の方策を検討したい。

寄付金

質問

ふるさと応援寄付金の実績、返礼品の内容と今後の広報活動の考え方は。

答弁

ふるさと納税の実績件数は2,151件で、対前年比93・7%と減少傾向にある。返礼品で人気があったのは、野菜類853件1,021万円、果物類743件811万円で全体の3割となっている。現状の分析はまだできていないが、今後は、ふるさとチョイスや他の複



第43回そうべつりんごまつり

数サイトの活用等、情報発信に工夫をし、また、関係者とも連携して返礼品の確保や拡大に努めていく。

質問

返礼品の品数を拡充することで寄附金増加につながるのではないか。

答弁

品数の拡大により寄付者にとって魅力が増し、寄附金の増につながる可能性もあると思われるが、一方、返礼品について厳しい基準が設けられており、地域のPR、経済効果の創出という面を一義的に考慮し、総

務省が定める基準の範囲の中で増収につながるよう事業を進めていく。

質問

ふるさと納税は返礼品の魅力が寄附金額に反映していると思うが、当町の特産品である農産物の評価は高く、そのことで、直接販売や既存の販売ルートにより出荷、消費されており、量的にも、品数的にも限定されてくると思う。

町長は財政の収入改善策の一つにふるさと納税の改善拡大を図ると述べているが、その可能性は。

また、壮瞥高校の生産物を返礼品や特産品として開発する取り組みの可能性は。

答弁

ふるさと応援寄付金を大いに活用し、収入増につなげていく手立てとして重要と認識している。ここ数年は3千万円程度で推移しているが、返礼品を拡充していくための手立ても検討したい。その一つに高校の生産物をとということだが、絶対量の確保や発送の検討が必要であり、また、責任も発生するので、学校の体制も考え可能性について検討していく。他町で農業高校の羊肉を返礼品と

して、ふるさと応援寄附金を獲得に活用している例もあり、様々な可能性について検討していきたい。

【質問】

積極的に資源を活用して特産品につなげることは理想だが、難しい点もあると思う。返礼品には農産物が多いので、本町の得意分野ということで魅力を発信することはできるが、農地の広さや人の問題、季節等の問題から量的、数的にも拡大には限界があるのではないか。

【答弁】

これまでの取り組みから更に拡充していく事は、ハードルが高いと認識しているが、工夫と改善によっては、まだ可能性があると思っており、しっかりと取り組んでいく。

歳出

総務費

役場庁舎等維持管理経費

【質問】

31年度から職員自ら庁舎清掃を行うことで、清掃委託料予算を減額し

たが、その実態は。また、その他の施設での自前清掃の実態と、一括発注での経費削減の考えは。

【答弁】

山美湖以外の役場庁舎全域を、3班に分け全職員で週1回清掃しており、現在のところ順調に行っている。山美湖、保健センター、情報館については、来客数が多く、利用スペースについては業者に委託し、事務所等の職員が使うスペースは自前で清掃を行っている。また、委託回数を減らすなどして経費削減に努めている。

一括発注については業者側の対応能力を見極めたうえで、経費削減につながるのであれば、検討する。

職員研修事業

【質問】

研修の具体的な内容と、31年度で職員を海外に派遣する予算を追加補正したが、職員研修に対して今後どのようなことを求めていくのか。

【答弁】

研修に参加してスキルアップを図るのが趣旨であるが、それと同時に、

身に付けた能力をどう職場で活かせるか、また、町民に対して還元することが出来るのかを注視しながら今後も取り組んでいく。

無線放送施設経費

【質問】

デジタル化のメリットと、31年度補正して購入する移動系防災無線機（IP無線機）とリンクできるのか、また、すべての地域を網羅すること出来るのか。

【答弁】

IP無線機と今回整備されるものとはリンクはせず、IP無線機はあくまで職員間でのやり取りに使うものであり、今回整備する無線は住民への周知に活用するものである。

デジタル化のメリットは停電時でも対応できたり、録音機能があったりと機能的に向上することであるが、今回の一番のメリットは、全戸に受信機を配布してクリアに情報を町民の皆様へ伝えられることである。

電波状況に関しては、受信しづらい地域もあるので、個別のアンテナを立ててカバーする考えである。

財政一般事務経費

【質問】

30年度の予算で29年度の財務書類の作成を委託して行っているが、この中身を見ると、受益者負担割合とか、人口1万人未満の類似市町村との比較など、大変わかりやすく、示唆に富んだ内容になっているので、今後の行財政改革に向けて、全職員が見るべきであるし、全庁的にこの財務書類を基に検証すべきではないか。



壮警消防団秋季消防演習

【答弁】

全庁的には配っていないが、課内では検証はしているが具体的な活用までは至っていないのが現状である。今後は、全職員に周知し、課内で活用が出来るように検証して行きたいと考えている。

企画費

ジオパーク推進経費

【質問】

推進協議会に学術専門員が配置され、世界ジオパークの再認定も受けたが、行政や住民を含めた地域との交流はあるのか。また、人件費を含め応分負担をしている本町には、どのような形で還元されるのか。

【答弁】

既に住民向けの講演会の開催や登山会へ参加するなど地域との交流にも取り組まれており、本町においても子供郷土史講座や図書館フェスティバルでの協力、支援を依頼したいと考えている。



そうべつ混声合唱団定期演奏会

【質問】

火山との共生という理念の普及や学術機関、研究者との人的繋がり等の歴史を背景に、エコミュージアム構想も含め、ジオパーク推進を牽引してきた本町として、今後どのような形で同事業に関わっていくのか。

【答弁】

本町が培ってきた研究者や学術機関との歴史的な繋がりが、火山防災、火山との共生理念の普及に先駆的に進めてきたという特色を生かし、広域連携のもと、ジオパーク推進事業に積極的に貢献して行きたい。

生活バス運行維持費補助金

【質問】

行革計画では、今年度利用率の低い路線を減便して経費削減を行うこととなっていたがどうなったのか。

【答弁】

乗車率の極めて少ない1路線について関係市町、道南バスと協議しており、経費削減には同意されているが、住民理解が前提との理由で結論まで至っていないので、継続して協議を行う。

定住促進・まちづくり推進事業

【質問】

タウンプロモーションの一環としてウェブサイトの定期更新、管理費が支出されているが、町の魅力や情報を興味を持ってもらう形で発信することが重要で、移住促進やふるさと納税拡大にも繋がる。

委託業者からの報告書と担当者の分析評価のメモ書きを読んだが、同事業に関し課内での分析評価や改善協議などは行われているか。

【答弁】

ホームページのアクセス数は増加しており、管理委託業者からの興味、関心を持たれたページ等の情報を基に、地域おこし協力隊や移住・情報発信アドバイザーも交えて課内で分析、評価等協議を行っている。

今後も掲載内容の質の向上を図り、町の魅力や情報を興味を持ってもらうよう発信して行く。

民生費

心身障害者福祉費

【質問】

社会福祉関連予算を平成25年度と比較すると、国保、介護や高齢者福祉関連予算は若干の伸びはあるものの、心身障害者福祉費は年々増加し、突出といえる増額となっているが、担当課としてどのように分析しているのか。このことは壮瞥町だけなのか。現状認識を伺いたい。

【答弁】

町内に障害者向けのサービス提供の施設等が備わっていることから、利用が多いことがあることも客観的な事実でもある。

今後、サービス提供の事業所、箇所は北海道の障害者福祉計画で、一定の圏域の中で満たされているのであれば増やす方向でなく、今ある施設でのサービスの充実を図ることが必要と認識している。

生活支援ハウス運営委託事業

質問

壮瞥町が設置、運営を委託している生活支援ハウスの利用料は、収入が0〜120万円までは無料であるが、この方が公営住宅に入居した場合の住宅使用料はどの程度になるのか。



壮瞥中学校 学校祭

回答

この施設は平成16年から高齢者福祉サービスの一つとして運営開始、利用料金は高齢者福祉推進としての政策としての料金設定で、政策目標にならっていると考え、この料金体系が適切と考える。また、同収入階層の方が公営住宅を利用した場合は、立地条件により異なるが1万7千円前後になると思う。

質問

身体的事情と経済的事由により利用入居されているが、見方によっては在宅高齢者との間に不平等が生じることにならないか。

回答

今後検討していきたいが、当面は経済的に苦慮されている方のサービスとして料金体系を維持していきたい。

衛生費

資源ごみ処理管理

質問

生ごみ回収の廃止に向けた取組状況と考える方は。

回答

本件は、毎日の生活に密接に関連し、周知や廃止後の対策（堆肥化容器購入助成、鳥獣被害）も含め検討を要するため、現段階では令和2年度の廃止は難しいと認識している。議会とも協議し、早急に判断し、丁寧な説明を行っていく考えである。

質問

回収を継続する間の処理と町民還元など利用についての考えは。

回答

生ごみの処理はたい肥センターで継続し、利用は、現在の壮瞥高校での花壇苗への活用（無償）に加え、町民への無償提供も含め考えたい。

農業費

堆肥センター運営事業

質問

堆肥の委託販売で、委託料が予算化されていないのではないか。

回答

今後、適正な事務処理に努める。

質問

製造販売実績が正確ではないのでは。

回答

総計予算処理をしているので間違いはないが、早急に適正な処理方法に改めたい。

農業研修シェアハウス運営事業

質問

シェアハウスの利用状況は？

回答

現在3名の入居利用があり、研修生2名と1名が就農している。これまでに2名がシェアハウスを退所後、町内に居住し、町内農家への就農を果たしている。

質問

もっと情報発信をしてはどうか。

回答

今よりさらに受け入れ体制を整備しつつ、担い手育成にも力を入れ、ウェブサイトを利用した情報発信を充実していきたい。

商 工 費

商工振興一般

質問

道の駅テイクアウトコーナー設置に向け、マルシェ実施に関わり出店者の育成や対象事業への対応はどうしているのか。

答弁

テイクアウトコーナー設置の実証試験として、地方創成補助金でマルシェを実施している。今年は4店が出店予定で、今後とも事業化に向けて支援して行きたい。



そうべつグルメマルシェ

観光施設維持管理事業

質問

オロフレスキー場運営に関しては、リフトの大規模改修が必要になった時点で廃止するとの行政見解が10年前に出されているが、その後、指定管理者や地域住民との協議等は行われているのか。

答弁

現在、指定管理料の大幅な引下げなどの経営努力を指定管理者において行っているところであり、町としては今後の推移を注視していきたいと考えている。また、住民への周知については、利用者、地域団体と十分に協議を重ねながら、今後の在り方について検討していきたいと考えている。

質問

西湖畔地域で違法キャンプが拡大しているが対策は。

答弁

看板で周知しているが違法キャンプ件数は増加している。次年度に向け看板の設置等の何らかの対応を取らなければと考える。また、洞爺湖

町、環境省とも協議し対応する必要があると考える。

特定非営利活動法人そうべつ観光協会事業・観光施設維持管理事業

質問

観光協会の人件費増に伴い、協会の評価と今後期待することは。また、いこい荘前のトイレの管理状況、キムンドの滝周辺の整備状況、壮瞥公園の梅の実販売を今年も中止した理由の4点を伺う。

答弁

観光協会は事務局3名体制で運営されており、道の駅スタンプラリーのアンケートでは、情報発信部門で高評価を得ており、交流人口の拡大や消費拡大に寄与していると考えている。

いこい荘前のトイレは現在廃止しており管理はしていない。

キムンドの滝周辺については、遊歩道の廃止に伴い水車小屋周辺の草刈りに留めている。

梅の実販売については、花を楽しむという観点から中止しているが、販売を望む町民の声もあり、今後専

門家と相談し検討したい。

土 木 費

道路橋梁維持経費

質問

除雪費は、他の市町村と比較して、どのような状況か。

答弁

昨年度より400万円ほど増加しているが、除雪の回数だけではなく、重機、人件費等も上昇している。町民が冬道通行を安全に行われるよう、丁寧に対応している。

質問

除雪を行う積雪の基準は。

答弁

積雪量は10cmが基準となっている。

教 育 費

高等学校運営事業

質問

今後の学校運営について伺いたい。

答弁

学習指導要領に基づく教育を計画に沿って進め、さらに高校独自の教育を行っている。今後は、急激な変



壮瞥高校 収穫祭

化は難しいが、少しずつ前進、充実させ、成果を出してもらえよう、教育委員会としても支援していく考えである。

給与費

時間外勤務手当

質問

時間外手当の支給が、一部の職員に片寄っているのではないか。

答弁

関係課とも相談し、対応した。国の働き方改革に合わせ工夫した結果、

今年度は減少している。今後も、適正な勤務環境の整備を推し進めていきたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険税

質問

国保税の医療給付分、高齢者支援金分、介護納付金分の各滞納繰越分の内容と不納欠損額の内容について。

答弁

不納欠損分の実人数は2名で、一般会計の町民税の該当者と同じで、生活保護になって3年を経過したことにより、法に基づき消滅したものの。

質問

一般被保険者療養給付費の予算額が当初予算に比べて、大幅な減額となった理由は。

答弁

一般療養費の大幅減については、国保の対象者が75歳から後期高齢医療制度に移行していること、また、高額療養費の該当者も減ったことによるものである。

壮瞥町議会の本会議をYouTubeでご覧になれます!!

YouTube 壮瞥町議会



で検索

また、壮瞥町議会ホームページでは、議決結果や会議録、議会だよりなどを見ることができます。



委員会レポート

総務常任委員会調査報告

生活支援ハウスの現状について

生活支援ハウスは高齢者に対し、介護支援・住居・交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援することを目的として、平成16年4月に開設されました。



生活支援ハウス

利用対象者は本町に住所を有し独立して生活することに不安のある60歳以上の方で、一人暮らし、夫婦のみの世帯、または家族の援助を受けることが困難な方となっています。

施設の概要は、11室（単身者用10室・夫婦用1室）定員12名で、社会福祉法人長日会に1,567万9千円で運営委託しており、管理者1名・生活援助員2名・夜間警備員が配置されています。

開所から15年経過していますが、綺麗に保たれており、個室1部屋が空室のため、室内を拝見したところ、ワンルームマンションのような生活環境でした。

空き部屋の再入居までに3ヶ月以上かかることについて質したところ、ケアマネージャーを通じての公募、その後、判定委員会を経ての入居決



総務常任委員会は7月24日に、経済常任委員会は7月22日に、それぞれ所管事務調査を実施いたしました。その概要について報告します。

定のため、一定期間を要することとした。また、事前に利用希望者の調整登録等をしておけば、入居がすぐ決まるのではとの意見もありましたが、先着順ではなく、申込者全員について平等な条件のもと入居決定しなければならないこと、また、いつ空室が発生するか分からず、公募時期を設定するのが難しいのとこのことでした。

利用料は月額0円から5万円まで

14段階に設定されていますが、これについて利用者の声、役場内での議論はあるのか質したところ、利用者からの声はなく、また、利用料が適当かどうか認識はしていなかったが見直しの時期は来るだろう、とのことでした。

最後に、「空室が発生した際、入居決定までの時間短縮に努められたい」と要望し、調査を終りました。

生活支援ハウス利用料（月額）

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

※「対象収入」は、租税、社会保険料、医療費等を控除した後の額です。

※上記のほか、光熱水費、食事代で実費相当分が掛かります。

観光スポットの現状と今後の取り組みについて

「観光スポットの現状と今後の取り組みについて」を調査項目として、町内視察を行いました。

町内に沢山ある観光スポットからピックアップし、昭和新山周辺地域を中心に、仲洞爺キャンプ場、壮瞥公園、オロフレリゾート、オロフレ峠展望台を視察。概ね6時間程度かけて、担当課職員のガイドのもと、実際の海外のエキセントや他地域からの視察受け入れの時と同じような内容で行って頂き、現地を視察、終了後には、担当課職員を交えて、質疑応答を行いました。

【現地を見ての意見・質問】

○近年インバウンドの観光客が多い中、多言語のガイド体制を整えること、今後のガイド育成が大切になるのではないか。

○昭和新山地域の現状を見ると商店がシャッター街となっていることで、観光地としてイメージダウンになっていることが残念である。



昭和新山地区の視察

- 観光案内のパンフレットやマップなどの充実、情報発信のあり方。
- 時代の変遷により観光スタイルが変わってきていることへの対応。
- 農業、商工業者等との連携強化。
- リピーターを増やすための考え方や取り組み方は。
- 壮瞥町観光の一番の課題と今後の取り組みについて。

【現状課題と今後の取り組み】

○多言語対応では、同時通訳アプリ

を使ったりするが、世界共通語の英語を話せるガイド育成が課題、現在数名しかない。

○シャッター街は、イメージ低下は避けられない状況である。今後は地権者を含め、昭和新山地区全体で検討して行かなければならない課題である。

○本年度、北海道観光振興機構から助成金300万円を活用して壮瞥町を含む1市3町で製作しているパンフレット「La・TOYA」を全面刷新する。刷新内容は、多言語化や、媒体化、ホームページ、スマホ等で見れるようにし、情報を取り出せるようになる。

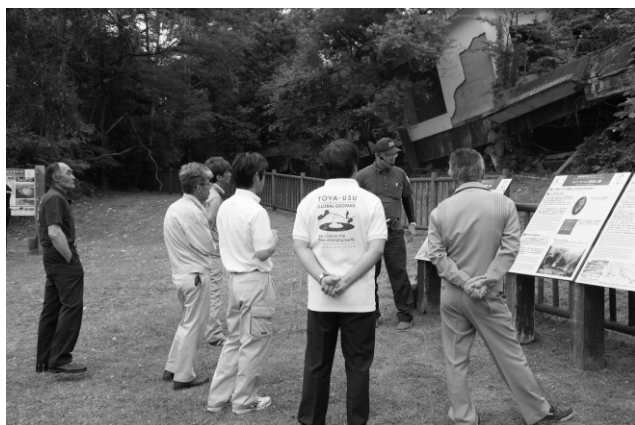
○環境整備としてインバウンドの対応で、多言語版の整備、電子決済機能の充実であり、情報発信として最新の情報を常に出していけるか、この2つが課題である。

○今後の取り組みとしては、有利な財源を活用しながら、課題解決に向けて取り組むと同時に、壮瞥町に誇りを持ってガイドが出来る人を一人でも多く増えることが理想である。

【とりまとめ】

今回の視察では、実際に行っている形でガイドをして頂き、その中でどのように壮瞥町のPRをしているのか、また、ジオツアーの取り組みをどのように行っているのかを知る機会となりました。

地元の観光地をガイドしてもらいながら見るなどほとんどないので、現状を把握すると同時に、観光地に来るお客様の感覚で観光スポットを見ることが、壮瞥町の観光のすばらしさを、再発見すると共に、新たな課題も認識、共有することが出来た視察となりました。



1977年火山遺構公園の視察

薫風

子供たちの可能性を信じて

壮瞥町教育委員会 教育長

谷坂 常年



この度、
教育長として着任いたしました谷坂常年でございます。微力ではありますが、

町民の皆様を始め、議会や各関係機関の皆様と連携を図りながら、教育委員の方々、教育委員会事務局と力を合わせて、壮瞥町教育の充実発展のために、誠心誠意努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の教育においては、課題が多く山積している状況にあると思いますが、地域によってその課題は大きく異なることを考えます。

着任して2ヶ月、

小中高の様々な行事を拝見したり、参加させていただき、各学校においては、とても落ち着いて、日々の学習活動に取り組んでいると実感しております。

特に壮瞥町の子どもたちは、挨拶ができて、素直で思いやりのある子が多いと感じています。

また、町民の皆様も、子どもたちや学校の教育活動を温かく見守っていただき、学校と地域が連携して、子ども一人一人を大切に育てることができているように思います。

学習指導要領が改訂され、そのポイントの一つとして、「教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視。」とあります。まさに、壮瞥町の教育が目指す方向性に合致していると考えます。

私はこれまで子供たちに、「世界に一人しかいない大切な存在なので自身を大切にしてほしい、同様に周りの人々も大切にしてほしい。」「人を傷つけてはいけない。同様に自分自身も傷つけてはいけない。」「失敗しない人はいない。失敗から学び次に活かしていくことが大切。失敗を恐れず、可能性を信じて挑戦し続ける人になってほしい。」と話をしてきました。

子供たちには大きな可能性がありますが、いつ、どこで、どのように才能が開花するのかは、誰にもわからないことであり、特に、子供自身が自分の良さに気が付いていないことも多くあります。

そのため、教職員や保護者を始め、地域社会が子供たちの可能性を信じて、支援することが大切であると考えます。この先、変化の激しい、先行きが不透明な社会において、壮瞥町の将来を担う子供たちが、必要な資質・能力を身に付け、壮瞥町をより豊かで、明るく元気な町に創生してほしいと願っています。

私も壮瞥町の多くの先人の皆様が築いてくださった教育を、さらに充実させるために、町民の皆様と力を合わせて、努力を継続する所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

10月12、13日にかけて、強い勢力のまま東日本を横断していった台風19号は、広範囲に記録的な大雨を伴い、各地で河川の氾濫が同時多発的に発生するなどして、大規模な人的、物的被害をもたらしました。改めて、被災された方々に心からお見舞い申し上げる次第です。

あの時台風接近に伴う報道で耳に残っている言葉があります。それは気象庁による大雨特別警報に言及した上での「命を守る行動を」とるようにとの呼び掛けです。

過去最強クラスの台風が襲来するという事実と、想像を超える被害の可能性を眼前に示された思いがしました。それでも「正常性バイアス」という心理状態により、自分は大丈夫と考えてしまい、危険が迫っていても行動を起こさない人が多いのだそうです。

考えてみれば「命を守る行動」をとるのは生命体としては当たり前のこと。災害等の緊急時に備え、どのような準備や、行動をとるべきなのか、日頃から家族を含め自分たちの問題として考えることが重要です。

(T.M)